

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 三沢市立三沢病院事業会計

事業名	三沢市立三沢病院事業		
事業開始年月日	昭和33年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	三沢市	職員数 (H19. 4. 1現在)	200人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	4.2(H18)	公営企業債現在高(百万円)	1,217(H18)
累積欠損金 (百万円)	1,251(H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0(H18)
不良債務 (百万円)	0(H18)	財政力指数	0.491(H18)
資金不足比率 (%)	0(H18)	実質公債費比率 (%)	20.3(H19)
		経常収支比率 (%)	90.6(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る三沢市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	三沢市長 種市 一正
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	市ホームページ、広報紙、議会への説明
基本方針	<p>長年続いていた経常収支赤字が、平成11年度から黒字に転換し、不良債務も平成15年度には解消している。</p> <p>しかしながら、平成22年7月開院予定で進めている当院の新築移転に向け病院建設事業費が必要となることから、この事業費等により、経常収支が悪化して不良債務が発生することがないように、更に経営健全化に取り組むものである。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			634.3	634.3
	補償金免除額			138.5	138.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院建設事業			634,302	634,302
合 計 (A)				634,302	634,302
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				634,302	634,302

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>当病院は病床数220床で、上十三圏域のがん診療連携拠点病院として指定されており、化学療法、放射線治療等に力を入れている。</p> <p>平成11年度から平成18年度まで8年間経常収支が黒字で推移し、長年続いていた不良債務も平成15年度には解消している。</p> <p>現在、平成22年7月開院に向け、新築移転計画推進中であるが、計画では、化学療法室、人工透析室等を拡充し、医業収益の増収を目指し施設整備している。</p>	
経営課題	課 題	給与等の適正化
	<p>経営の健全化のため、人件費をいかに抑制していくかが重要な問題であり、給与等の適正化に努める必要がある。</p>	
	課 題	歳入の確保
	<p>ア.入院・外来収益の確保 患者1人1日当り料金は、類似病院と比べても決して低くはないが、安定的に確保する必要がある。</p> <p>イ.医業未収金対策 平成18年度末で、過年度分38,508,663円、現年度分12,622,272円、合計51,130,935円の医業未収金がある。</p>	
留意事項	課 題	人件費の削減（民間委託の推進）
	<p>給食、ボイラー等の技能労務職員の異動、定年退職に際しては、職員を補充しない。</p>	
留意事項	医師、看護師の安定的確保	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	100.2	103.1	102.3	100.8	100.9	101.3	101.9	101.1	82.2	95.1	
経常収支比率(法適用)	(%)	100.2	103.1	102.4	100.9	101.0	101.4	101.9	101.2	82.2	95.1	
医業収支比率(法適用)	(%)	99.6	101.7	100.3	99.6	99.6	100.3	100.5	100.5	81.6	94.7	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	42.9	36.1	33.7	30.5	29.3	26.7	24.8	23.6	46.6	51.6	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	2.7										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	5.8	6.6	6.6	6.2	5.7	5.7	5.3	5.8	7.1	6.2
	うち基準内繰入金	(%)	5.8	6.6	6.6	6.2	5.7	5.7	5.3	5.8	7.1	6.2
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てんのもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	33.3	39.6	27.6	71.2	41.8	4.9	3.1	1.4	38.3	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	33.3	39.6	27.6	71.2	41.8	4.9	3.1	1.4	38.3	100.0
	うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てんのもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>平成19年度から平成22年度までの収入見込みについては、平成18年度までの推移を参考とし、 入院収益 1日1人当たりの単価39,470円とし、延べ入院患者数70,800人(194人×365日) 外来収入 1日1人当たりの単価10,350円とし、延べ外来患者数142,100人(580人×245日)で積算。 入院収益 2,795百万円 外来収益 1,471 計 4,266</p> <p>平成23年度の収入見込みについては、 入院収益 1日1人当たりの単価39,870円とし、延べ入院患者数70,800人(194人×365日) 外来収入 1日1人当たりの単価10,460円とし、延べ外来患者数142,100人(580人×245日)で積算。 入院収益 2,823百万円 外来収益 1,486 計 4,309</p>
2 他会計繰入金の見込み	総務省自治財政局長から通知された「地方公営企業拠出金について」の繰出基準による
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成22年7月開院に向けて平成18年度に実施設計を行い、平成19年度内に建設工事発注予定で、平成22年3月の完成を目指す。 総事業費は13,656,541千円とし、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第3条の第2項による補助金6,566,289千円、単独費7,090,252千円(うち起債6,590,700千円)の財源により計画している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成19年度末(平成20年3月)に借換債634,000,000円を借入れし、634,302,340円を繰上償還する。 借換債は、新築移転後、現在の建物を解体する平成22年度に繰上償還する。 平成11年度資金運用部貸付金(貸付金額 234,900,000円、利率 年2.00%、償還期限 平成42年3月1日)についても、平成22年度に繰上償還する。

- 注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>集中改革プラン(17年度～21年度) 200名 200名 公営企業健全化計画(19年度～23年度) 199名 200名 平成19年4月1日現在の職員数は、200名となっている。今後とも、その他の職員(事務職員及び給食関係職員・ボイラー職員)については、減員の計画であるが、看護部門については、現在届出している施設基準「10対1看護」の確保と医療の高度化や安全確保のため平成20年度増員する計画である。なお、平成19年4月1日現在、新病院建設のため担当職員6名を配置しているが、平成23年4月にはその分が減員となるため、集中改革プランと同数となる。</p> <p>給与制度については、これまでのように人事院勧告に準じた改正を基本としつつ、社会経済情勢等を考慮した構築を進める。</p> <p>集中改革プランで掲げた特殊勤務手当の見直しについては、平成18年度までに実施済みである。(集中改革プラン平成17年度～平成21年度) 平成11年度 地域手当、研究手当廃止 平成17年度 管理職手当 20%減、期末手当 10%減 平成18年度 放射線取扱手当廃止</p> <p>平成18年度 級別職務分類表における格付等の見直し</p> <p>平成18年度 退職時特別昇給の廃止</p> <p>特に無し</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>従来から給食、ボイラー等の技能労務職員の退職・異動に際しては補充は行わず民間委託により対応しており、今後も継続していく。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	入院・外来収益については、医療の高度化やがん患者の増などにより増収傾向にあるが、今後においても安定的な確保に努める。 医業未収金対策として、平成13年度から未収金徴収員を委託し、年間約60～100万円の徴収実績があるが、今後においても継続していく。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	三沢市のホームページ内に、集中改革プランの実績を公開している。 特に無し
5 その他	特に無し

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	計画初年度において、その他職員2人（事務職員1人、給食関係職員1人）減員している。計画第2年度は事務職員を2人減、計画第5年度はその他の職員（ボイラー）を1人減としている。その他職員の減については職員を補充せず、民間委託で対応していく。さらに、これまで実施してきた退職手当やその他の手当の見直し・廃止は継続していく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	入院・外来収益の安定的な確保に努めるとともに、現在実施している医業未収金徴収員の委託を継続していく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計等からの基準外繰出しはない。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	25	24	23	24	22		25	25	25	25	25	
		正 規	22	21	19	21	20		22	22	22	22	22	
		臨時等	3	3	4	3	2		3	3	3	3	3	
		増減数	1	1	1	1	2	4	3	0	0	0	0	3
		改善額	5.0	20.0	40.0	20.0	45.0	130.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	200.0
	看護部門職員	職員数	149	154	166	172	178		181	191	191	191	191	
		正 規	110	109	112	121	113		116	126	126	126	126	
		臨時等	39	45	54	51	65		65	65	65	65	65	
		増減数	1	5	12	6	6	30	3	10	0	0	0	13
		改善額	3.0	22.0	83.0	106.0	122.0	336.0	15.0	65.0	65.0	65.0	65.0	275.0
	医療技術職員	職員数	38	37	35	35	37		38	38	38	38	38	
		正 規	33	33	31	34	35		34	35	35	35	35	
		臨時等	5	4	4	1	2		4	3	3	3	3	
		増減数	1	1	2	0	2	0	1	0	0	0	0	1
		改善額	3.0	0.0	8.0	5.0	2.0	8.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	14.0
	その他の職員	職員数	32	36	32	39	45		44	43	42	42	35	
		正 規	25	25	24	22	24		27	25	24	24	17	
		臨時等	7	11	8	17	21		17	18	18	18	18	
		増減数	2	4	4	7	6	11	1	1	1	0	7	10
		改善額	7.0	5.0	8.0	11.0	31.0	32.0	0.0	5.0	9.0	9.0	37.0	60.0
事務職員	職員数	21	21	20	23	27		30	29	29	29	23		
	正 規	16	16	15	14	16		20	18	18	18	12		
	臨時等	5	5	5	9	11		10	11	11	11	11		
	増減数	1	0	1	3	4	7	3	1	0	0	6	4	
	改善額	3.0	3.0	1.0	7.0	21.0	33.0	13.0	8.0	8.0	8.0	16.0	21.0	
その他の職員	職員数	11	15	12	16	18		14	14	13	13	12		
	正 規	9	9	9	8	8		7	7	6	6	5		
	臨時等	2	6	3	8	10		7	7	7	7	7		
	増減数	3	4	3	4	2	4	4	0	1	0	1	6	
	改善額	10.0	2.0	7.0	4.0	10.0	1.0	13.0	13.0	17.0	17.0	21.0	81.0	
計	職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	正 規													
	臨時等													
	増減数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額						0.0						0.0	
計	職員数	244	251	256	270	282		288	297	296	296	289		
	正 規	190	188	186	198	192		199	208	207	207	200		
	臨時等	54	63	70	72	90		89	89	89	89	89		
	増減数	1	7	5	14	12	37	6	9	1	0	7	7	
	改善額	6.0	7.0	27.0	92.0	110.0	230.0	57.0	103.0	99.0	99.0	71.0	429.0	
医業収益に対する職員給与費割合		56.6	51.8	52.8	49.6	49.2	-	48.8	49.0	49.1	49.0	48.7	-	

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)		目標	目標	目標	目標	目標	
収入確保	入院・外来患者の確保	入院	193.6人/日	197.1人/日	193.8人/日	196.0人/日	191.6人/日		194.0人/日	194.0人/日	194.0人/日	194.0人/日	194.0人/日	
		外来	796.9人/日	765.7人/日	730.2人/日	675.3人/日	625.8人/日		580.0人/日	580.0人/日	580.0人/日	580.0人/日	580.0人/日	
	入院患者の確保						2,664.4		2,698.1	2,698.1	2,698.1	2,698.1	2,698.1	
	改善額								33.7	33.7	33.7	33.7	33.7	168.5
	外来患者の確保						1,436.3		1,331.1	1,331.1	1,331.1	1,331.1	1,331.1	
		改善額							105.2	105.2	105.2	105.2	105.2	526.0
	患者一日一人当たり収入の増	入院	33,111円	35,566円	35,676円	37,918円	38,103円		39,470円	39,470円	39,470円	39,470円	39,870円	
		外来	5,615円	6,366円	6,986円	8,227円	9,367円		10,350円	10,350円	10,350円	10,350円	10,460円	
	入院単価の増						2,664.4		2,760.3	2,760.3	2,760.3	2,760.3	2,788.3	
	改善額								95.9	95.9	95.9	95.9	123.9	507.5
	外来単価の増						1,436.3		1,586.9	1,586.9	1,586.9	1,586.9	1,603.7	
		改善額							150.6	150.6	150.6	150.6	167.4	769.8
	改善額													
	その他		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	改善額													
改善額														
改善額														
費用削減	人件費の見直し		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	うち退職手当以外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	うち退職手当													
	改善額													
	その他		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	改善額													
	改善額													
改善額														
累積欠損金比率		42.9	36.1	33.7	30.5	29.3		26.7	24.8	23.6	46.6	51.6		
増減			6.8	2.4	3.2	1.2		2.6	1.9	1.2	23.0	5.0		
企業債現在高		1,597	1,471	1,324	1,234	1,217		2,112	3,859	7,189	6,507	6,158		
増減			126	147	90	17		895	1,747	3,330	682	349		
計画前5年間改善額 合計								230.0	改善額 合計					490.8

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 138.5